

第6回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和3年5月25日（火） 午前10時00分～12時00分
- 2 場 所 川崎市役所第3庁舎18階講堂
- 3 出席者（委員はテレビ会議システムによる参加）
 - （1）委員 大原委員、垣内委員、金山委員、榎木委員、杉浦委員、田中委員
 - （2）事務局 市民文化局市民文化振興室：中村局長、原担当理事、山崎室長、
白井担当部長、平井担当課長、
磯崎担当課長、植木係長、功刀職員
市民文化局企画課：吉田担当課長、庄野担当係長
 - （3）オブザーバー 教育委員会事務局文化財課：服部課長
 - （4）関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：水間氏、松山氏、下島氏
- 4 次 第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - （1）本市における博物館及び美術館のあり方について
 - （2）その他
 - 3 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 3名

（次第一） 開会

事務局

第6回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでは進行を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室の白井でございます。どうぞよろしく願いいたします。前回同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本日の委員につきましてはリモートによる出席とさせていただきます。ご了承をお願いいたします。併せまして本日佐藤委員につきましては所用のためご欠席となっております。また杉浦委員におかれましては所用のため11時20分頃ご退席される予定でございます。併せてご了承願います。

それでは配布資料の確認なのですが、本日の資料としまして、次第や名簿のほか
に資料1として「新たな博物館、美術館の使命について」、資料2として「めざす
姿、独自の姿勢に向けた方向性について」、資料3として「施設の考え方について」、
参考資料として「あり方検討部会 今後の検討項目と検討の流れ」、以上でござい
ます。

それでは会議に移らせていただきます。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第
1項の規定に基づき垣内会長が議長となりますので、これからの議事進行につき
ましては垣内会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

垣内議長

それでは議事に沿って進行いたします。まずは会議の公開等について事務局か
らご説明をお願いいたします。

事務局

それではまず定足数についてご報告させていただきます。本日は委員総数7名
中6名の出席をいただいております。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第2
項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので本日の会議は成立し
ていることをご報告いたします。次に会議の公開等についてでございますが、川崎
市文化芸術振興会議は市の審議会に準ずる会議となっておりますので、川崎市審
議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関わる事項などを除
き、公開が原則となっております。この会議では原則非公開にあたる事項は取り
扱いませんので、公開となりますことをご承知願います。続きまして本日の会議録
でございますが、要約方式により、摘録として作成することとさせていただきたい
と存じます。また会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条
例施行規則第5条第2項の規定により審議会等で指定された者の確認を得るもの
とされておりますので、当会議におきましてもすべての委員により確認すること
とさせていただきたいと思っております。なお、後日公開いたします会議録におきま
して発言した委員のお名前も公開の対象となりますのでご承知おきいただきたいと
存じます。併せまして、本日は報道各社が取材をされることになっておりますので、
本日の会議内容等について報道される場合がございますのでご了承をお願いしま
す。以上でございます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。ただいま会議は公開になるとの事務局からのご説
明がございました。また会議録につきましては要約方式により摘録として作成す
ること、会議録の確認はすべての委員により行うこと。本日の会議について報道機
関が入ることの3点がご提案されましたが、このとおりに進めることとしてよろし
いでしょうか。

全員

異議なし。

垣内議長

それでは異議なしということでそのとおり進めさせていただきます。

(次第一 2) 議事

議題(1)「本市における博物館及び美術館のあり方について」

垣内議長

次に次第に沿って議事を進めます。議題の(1)「本市における博物館及び美術館のあり方について」、まずは資料について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料1、資料2、資料3、参考資料について説明)

垣内議長

はい、ありがとうございます。ただいまご説明がありました資料1、2、3ですが、これらについて本日も議論をいただきたいと考えております。まず資料1及び2ですが、資料1につきましては前回かなり議論があり、それを踏まえて整理をいただいているかと思っております。また事前に資料は先生方のお手元に配布されているかと思っておりますので、ご意見が反映されているのか、また新たな疑問等あれば、お願いいたします。

具体的な事業に結びつけていくための中間的なプロセスとして、資料2を整理していただいたかと理解しております。ご議論いただきたい部分は資料3の1、現状の整理になっておりますが、2の新たな施設については、もう少し様々のご意見を頂戴したいと思っております。

もうこの会議も早いもので第6回ということで、次回が最終になります。今回は全体像を確認しながら、初めにイントロダクションの部分、その後続けるための今後のあり方等についてご議論いただくことになるのだらうと思っておりますが、その本体の部分で、あり方の部分を十分に議論するのは今回が最後になるかと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。まず資料1と2を併せてご意見、あるいは追加のご質問等あれば伺い、そしてその後資料3について各先生方のご意見を賜ればと思っております。なお、杉浦委員が11時20分頃に退出ということでございますので、時間によっては早めにご意見を頂戴するというところもあるかと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは資料1と2について前回の議論を踏まえてかなり整理していただいているところですが、先生方いかがでございますでしょうか。一応全員からご意見を賜りたいと思っておりますが、もしよろしければ名簿順でいかせていただきたいと思います。大原先生、金山先生、本日欠席の佐藤先生につきましては事務局にご意見を頂戴していると聞いておりますので、後ほどご発表いただくということでよろ

しいですか。それで金山先生の後には榎木先生、杉浦先生、田中先生と回りますか。
はい、大原先生お願いしてよろしいでしょうか。

大原委員

はい。前回欠席したこともあり全体の流れに追いついていないのかもしれませんが、初期の頃私が申し上げたことをまた繰り返して言うことになるかもしれません。

とりあえず1点ですが、ここの市民ミュージアムの対象とする大きなテーマは川崎市民だと思うのですが、川崎市は地理的にも多様な特性を抱えている細長い地形の市だと思うのです。だから地域によっていろんな特性があり、都市を扱うとしても、場所によって都市化の考え方や程度の違い等いろいろある。何が言いたいかというと、広域の川崎ということのカバーするためには、その地域ごとの他の施設など、もちろんこれはミュージアムだけでなく市民利用のための図書館とかもあり、それから様々な市民活動が現実に存在すると思うのですが、そういう既存の様々な資源と文化資源や活動との連携等によって川崎市全域をカバーしていく視点がどこにあるのか。どうも最初からそうなのですけれど、多様性と言っていたりしていますが、一緒に拠点的な施設を作るという、拠点の観念がかなり強い感じがします。最初の頃お話ししたように、拠点としての役割、ハブとしての役割といったことは大事なわけけれども、もう少し分散型であったり連携型であったり、もう少し緩やかにそこにつながっている様々な地域資源との関わり、連携などがもう少し文言に入っていると安心するというのが全体を通じてちょっと気になりました。どこに入ればいいのかわからないのですけれども、地域内の、川崎市内の様々な文化資源や既存の活動等と連携をするというようなことを、文言の端々に入れてもらってもいいかなということ、とりあえずお伝えしておきます。

垣内議長

はい、ありがとうございました。めざす姿の3のところには連携という言葉が一応入っているのですが、大原先生がおっしゃったようなところが明確に出ているかについては、事務局の方から補足のご説明等ありますか。

事務局

垣内先生のおっしゃる通り、めざす姿の3のちょうど中間あたりの「また」というところ、「多様な人々、地域との交流」というところと、あと下から2行目の「市内の文化施設などとも連携し、市域の文化芸術の魅力発信を通じて、まちの活性化に寄与する」ということの1点に連携についての記述がございます。もう1つはめざす姿の下から3行目くらいになりますが、「多様な人々の営みや市内各地の地域性を再発見・再評価できるように」というところで、そういったところは意識をさせていただいたつもりなのですが、もしまだ足りないようであればご指摘、またはアドバイスをいただければと思います。よろしくお願ひします。

大原委員

はい。今説明を聞いてもう少しはっきりしたのは、施設だけでなく市民との交流という点を意識してほしいということです。施設との連携もあるのだけれども、市民の活動との連携・ネットワーク等があまり感じられなかったかなと。市民といってもそれは一個人の市民だけではなく市民活動としてさまざまに行われている文化の保全運動であったり、探求活動であったりいろいろあると思います。もちろん芸術に関しては書かれているのですけれども、個人でも市民でもなく、組織としての施設でもない、その中間的な様々な活動があるというようなことを、何か一言入っていただけるといいかなと思いました。

垣内議長

はい、ありがとうございます。そうするとこれは3のところの文化施設の後に市民団体、団体活動、市民による団体活動とか、「など」って資料には書いてありますので多分そこに含まれている部分もあると思うのですが、もう少し明示をするイメージでよろしいでしょうか。

大原委員

はい。それが結局地域づくりの、以前から出ている教育ということになると思うのです。働きかけ、そういう市民の独自の探求活動をさせていくことが社会教育、生涯学習として重要な役割の1つだと思うので、そういう活動団体を育てていくこともその中に含まれると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございます。それでは事務局の方で少しそのニュアンスを伝えるような修正をしていただくこととしたいと思います。よろしいですか。

事務局

はい、了解しました。

垣内議長

はい。それでは次に金山先生お願いします。

金山委員

はい。これまでの議論を通して、まとめられたものを拝見しました。前回のものに修正を加えて整理されています。キーワードをいろいろ見ていたところ、これまでの意見が押さえられている。今、大原先生がおっしゃった部分も気になりました。

この博物館が拠点になるのか、という話なのですが、それについて言うと、以前の委員会でも都市型のミュージアムを目指したほうがいいという話をしました。ここの資料にも出ているように、川崎市の場合には青少年科学館、民家園、岡本太郎等、藤子不二雄もそうかな、それらは川崎市の中心部の外縁部にあります。中心部にはないのです。現在の博物館は、その中間の場所になるのでしょうか。資料3のところとも関わりますが、博物館の立地は、なるべく中心部あるいはそれに近いと

ここに置くということをイメージしている。この博物館は、川崎市の中心的な博物館として拠点的、ハブとなるような博物館というイメージです。ですから他の博物館とは当然ネットワークや連携等、それを全域に拡大していくことが必要だろうと思います。イメージとしては、以前お話ししたように、リバプールの博物館が私のイメージとしてはあります。

それから資料1と2についてコメントをしますと、例えば、資料1の基本的な理念のところの1の②ですが、市民による「博物館、美術館として」となっています。これは前もお話ししたように、博物館と美術館を分けたもので合体するのではなく、やはり融合化する、名称をどうするかの話とも関わることなので、1つの案としては、やはりこれまでの考え方を踏襲した形でミュージアムとしたほうがよろしいのかなと思いました。

それから、資料1ですが、「めざす姿、独自の姿勢」のところですが、1の赤字の下の黒字の3行目のところ。「都市川崎が抱える課題を市民とともに考え、共有することにより、未来の川崎のあり方を展望していける施設をめざす」ということなのですが、文章として少し足りないと思ったのです。というのは、「川崎が抱える課題を市民とともに考える」、ここは良いのだけれども、課題というのはただ考えるだけの話ではなく、それを解決していくための取り組みをしていくことが必要なので。だからこの文章を活かすとしたら、「市民とともに考え、解決を図るために共有することにより云々」ということで、課題を解決する取り組みをしていくことを入れたほうがよろしいのではないかと思います。

それで、同じところの2「人と人をつなぎ」という、その後の赤字のところなのですが、「市民とともに成長・成熟する博物館、美術館」とあります。「博物館、美術館」はミュージアムとしてよろしいのではないかと思います。成熟という意味がちよっとよくわからない。辞書で引いてみるとなんか完熟して熟れるようなイメージがある。いろいろ表現はあるのですが。例えば「成長・発展する」とか、そういう言葉の方が、通りが良いのかなと思いました。

それから資料2のところですが、4ページの1の(2)、これもちよっと先程のところと関連するのですが、(2)は「市民の課題解決意識の醸成」となっていますよね。「解決」って言葉は出ているのですが、「意識」はもちろん大事なけれども、言葉を入れる必要があるのか。むしろもっとすっきりと「市民の課題解決を図る場」「取り組みをする」、「市民による課題の解決を図る取り組みを行う」等の文言の方がすんなりと通るかなという気がしました。

それから同じ4ページの2の(1)の点の末尾のところ。「永く愛される施設づくりを行います」と。「市民に永く愛される」となっていますが、市民視線による表現にした方がよろしいと思いました。

垣内議長

はい、ありがとうございました。非常に丁寧に見ていただきましてありがとうございました。今ご意見を踏まえて少し修正をしていただくというようなことよろしいかと思いますが、事務局の方、何か補足、追加の説明ございますか。大丈夫ですか。

事務局

はい。いただいた意見については検討させていただいて、出来る限り対応させていただきますと考えております。

垣内議長

はい。ありがとうございます。次に、榎木先生お願いいたします。

榎木委員

前回の部会に出席をしていないので私も議論についていけないところがあるように感じているのですが、今示していただいた資料1と資料2に関しては必要な文言等盛り込まれているようなので、特に私の意見は現時点ではありません。ただどういう美術館になるのかについて、やっぱり理念的な部分だと浮かんでこないところがありますので、それは後の施設の部分に関して少し意見を言えるかと思っておりますので、今のところでは特に付け加える見解というのはありませんので、これでいいのではないかと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございました。それでは杉浦先生お願いいたします。

杉浦委員

資料1の「めざす姿、独自の姿勢」、資料2はそれを補完する検討資料としてブレイクダウンして書いてあり、前回もっと整理したほうが良いということで、整理を進めてくださっていると思えました。

とはいえ、これを誰が読むのかを、みなさん考えているとは思いますが、市民の方が読んで腑に落とすと言いますか、「こういう風になっていくんだ、目指していくんだ」と受け取れるような文章表現にする必要があると思っています。「めざす姿、独自の姿勢」という基本的な理念は、ブレイクダウンしていだけでかなりわかりやすくなったと思っています。ただ1、2、3、4の文章が日本語特有の、主語と述語の間にいろいろなことを盛り込める文章構造で、大切なことがボケやすいというのでしょうか。今先生方がおっしゃってくださったことも、そこにある意味関係していると思っています。なので、この部分をもっとシンプルにブレイクダウンできないかと思えました。資料2は、1が3点、2が3点、3が3点、4が2点と、もうちょっと短くブレイクダウンされているのですが、資料1の長い文章が、資料2と整合が取れているのか。微妙にズレもあるかなと思ったりもします。

そこをちょっとすっきりさせると、実は資料1の「めざす姿、独自の姿勢」の1番も「都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する博物館、美術館」であって、先程「ミュージアム」にした方が良いという話があったので、そうだろうなと私も思うのです。もともと市民ミュージアムであり、「ミュージアム」という大きな中に美術館も入るだけなので。それに加えて「ミュージアム」とした時に、「ミュージアムが」と、「ミュージアム」が主語になると思います。資料1の「めざす姿、独自の姿勢」1の見出しでは「ミュージアム『が』都市川崎の変遷を伝え市民と未来を共有する」ってなるのですけれども、本文の方では「都市川崎が抱える課題を市民とともに考え共有することにより」として、手段化されているのですよね。だから目的ではなく手段で。では何を目標しているかと言うと、「未来の川崎のあり方を展望していける」と、この下と併せるとすると「ミュージアムが都市川崎の変遷を伝え未来の川崎のあり方を展望する」となるはずなのですが、なんかそこがずれてしまっているなと読んでいて思いました。そこが日本語特有の構造が招いたことかなと思います。これは別に英語が話しやすいとか話せたら偉いということでは全くなくて。多分前回も言ったかと思うのですが、英語のように構造的に主語述語があってその後に目的語なりがくると、やはりとても明確になります。資料1を英訳してみると、英訳しにくいだろうなと思います。なので、この辺をちょっと整理して、率直に言うと、煙に撒かれた感じではなくする方が良いと思っています。無理ない文章にしないと読んでもらえない。そう思うところです。

今画面共有をさせていただきます。以前、国立リバプール博物館のお話をさせていただいたり、私も国立ウェールズ博物館の話をさせていただいたのですが、アメリカのスミソニアン博物館のウェブサイト等を見ると、goal（目標）として書いてあるので、ほんとにシンプルです。purpose（目的・目標）は「The increase and diffusion of knowledge（知識の増加と拡散）」だけです。すごくシンプルです。こちらの5か年計画は少し詳しく話していると思うのですが、visionもキーワードが太字になっているのですが、「engage、inspire、great impact」の3つだけです。goalも「10億人に来てもらう」とか「one Smithsonian」などいろいろあります、そこをクリックしていくと多くても4項目くらいの短文で表現されています。後でよかったら見てください。なので、いかに私たちのメッセージを市民の方たち、できれば高校生くらいにすっと通るような形にしていくかがやっぱり必要ではないかと思うので、内容と文章が合致してプレゼンテーションできる、そういう表現にまでもうちょっとブラッシュアップできるのではないかと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございました。基本的な理念、めざす姿、そしてその方向性という3段階で、少しずつブレイクダウンして最終的に事業項目につなげてというのが事務局の意図だろうと理解しているのですが、杉浦先生がおっしゃるように、

ちょっとくどくてわかりにくい部分がどうしても残ってしまうと思います。基本的な理念については時間軸、空間軸、きちんと分けて説明されていて、ちょっと「博物館、美術館」という言葉はどうかという部分はあるかもしれませんが、基本的な理念についてはそんなに大きな問題は無いかと思いますが、このめざす姿と方向性の整理について調整が必要かと。盛り込まれている内容はそんなに大きく問題は無いかと思うのですが、整理の仕方がちょっとわかりにくいというご指摘だろうと思います。私も同感ではありますが、中身は大きく変える必要はないと思いますが、ここを少し整理していただくと。誰にでも分かりやすいというのが非常に重要なポイントだろうというご指摘だったと思います。ありがとうございます。それでは最後に田中先生お願いしてよろしいでしょうか。

田中委員

はい。今の杉浦先生の話聞いていて私も納得というか。条例とか法律は1文がすごく長いですね。読んでいる間になんだかよくわからなくなってくるということが非常に多かったです。もう少し短文で切っていったほうがわかりやすくなるという気がします。

資料1「めざす姿、独自の姿勢」の1番、「都市川崎の変遷」というところの最初のパラグラフで、「近代化の中で」と言って「観る人が追体験できるように」で重きを置いて、「産業、社会等の様々な事象を記録し」、「課題を市民とともに考え、共有し」、「未来のあり方を展望していける」と、読んでいるうちにいろんな要素がそこに盛り込まれてしまっているの、少し切り分けていった方が先程のわかりやすい表現になっていくのかという気はします。1文もできるだけわかりやすく意味のまとまりで切っていただいた方が良いのではないかと。前回非常に長い文章で、私もいろいろ言ってしまったのですが、だいぶわかりやすくまとめたいただきたいと思いますので、もう少し読んですっと頭に入るような感じにさせていただくと良いのではないかと。

あと細かいところで言いますと資料2の5ページ、3の括弧のところ。前回イメージの向上のことで、イメージの向上のためにデジタル化するのではないと発言させていただいたのですが、デジタル化は非常に大切なことだと思いますので、この頭のところに「誰もがアクセス可能なように」と記載を入れていただき、資料のデジタル化を進めるとしていただけたら。誰もがわかりやすくデジタルしたものにアクセスできることが非常に重要になってくると思いますので、その辺も追加してほしいです。

その後の文章で「先進技術を積極的に活用した」とあるが、おそらくこの先進技術はVR、ARやMR (Mixed Reality) のことを言っているのだと思うのですが、「それを活用した市民が楽しめる展示」になっているのですが、そういったものは展示に限らず博物館活動全体で取り組んでいければいいと思います。つつい

博物館活動は展示に重きを置かれる傾向にあると思うのですが、それだけではないと思いますので、ここは「市民が楽しめる事業」程度にぼかしていただいたほうがいいのではないかなという気がします。その後読んでいきますと「市民の文化施設等との連携事業」とまた事業が出てしまうので、こちらは連携事業の「事業」は取ってしまってもいいかなと思います。「市内の文化施設等との連携し」「などと連携し」、にしていってもいいのではないかなと思います。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございました。いろいろと有意義なご意見を頂戴したかと思えます。内容的には少しニュアンスを変えるということ、ワーディングの問題等ございましたが、盛り込まれている内容自体について大きな異論はなかったという理解であります。次回はしつこいようですが最後になりますので、今いただいたようなご意見を踏まえて修正していただいて、さらにわかりやすい形を出していただくということで資料1と2の議論を終了して、次に本日のメインテーマになりますけれども、資料3のほうに進んでいきたいと思いますが。

事務局

すみません。事務局からよろしいでしょうか。

垣内議長

はい、お願いいたします。

事務局

本日欠席された佐藤委員からコメントをいただいております。共有させていただきたいと思えます。資料3のことにも触れているので、まず4ついただいている中で、①と②を共有させていただきたいと思えます。

佐藤先生からは、『資料1「めざす姿、独自の姿勢について」、「現代を中心とした様々な資料・作品を次世代に継承していく」という記述について、現在の意味が広いため、現代美術など、「現在」という言葉に統一して「現在の様々な資料、作品を中心として次世代に継承していく」などへの変更が考えられるのではないのでしょうか』ということが1つ目でございます。

2つ目が『資料1の「めざす姿、独自の姿勢」の2なのですけれども、すでに「交流」という言葉が使われているのに対し、さらに議論を深めるという意味で「対話」というキーワードが含まれても良いと考えます』と、この2点についてご意見がございました。

それと本日欠席なのですが市民ミュージアムの佐藤副館長からも、こちらの資料1と2の内容については学芸員の立場として全体的には特に問題ないというご意見もいただいております。以上でございます。

垣内議長

はい、ありがとうございました。それでは佐藤委員の意見を踏まえて事務局で修

正をお願いいたします。

次に資料3の議論に入っていきたいと思います。本日は時間的制約があると言う事ですので順番を変えまして、杉浦先生から資料3、特に2の「新たな施設について」、様々な角度から、この立地だけではなくあるいは周辺環境だけではなく新たな施設についての様々なご意見、どういう角度からのご意見でも構いませんので頂戴できればと思います。よろしくをお願いいたします。

杉浦委員

施設の考え方についてですが、1番重要なものに「◎」がついていて、それが浸水の恐れエリアや土砂災害警戒区域等を抑えていた立地というところなので、1番重要な立地条件をまず言って、その後6点を伝えたいということによろしいですね。

事務局

はい、その通りでございます。

杉浦委員

この資料3の「○」の6点のポイントの順番はどう決められたのでしょうか。

事務局

はい。特に順番というものはございません。とにかく1つ目の「◎」が先生方も我々行政としても重要であって、その他ご意見や市民アンケートでいただいた意見としてこういったものがございましたという内容で、それ以外の視点で何かございましたらご意見いただけると大変助かりますということになります。優先順位をつけてくださいというお願いではございません。以上でございます。

杉浦委員

文章の表現の話になってしまうかもしれませんが、「立地」という言葉が合う項目が分散しているかなと思いました。「浸水の恐れ」や「アクセスが良い」は「立地」に合う項目かと。ただ「大きな公園など緑の多い環境」、これは「環境」なので、「立地」に統一したほうがいいのかと思いました。

「他の施設と連携を取りやすい立地」というのは、これは「他の施設が近くにある」ということですか。

事務局

はい。より近くになれば、連携が取りやすいということかと考えております。

杉浦委員

ちょっとそこがよくわからないと思いました。ここは実はすごく重要なポイントで、アクセスが良い、緑がある、災害が来ない、駐車場スペースが確保できてカフェ、レストランがある、観光客が来ることができる等は、立地的な条件なのですが、他の施設との連携っていうのは、立地とは違う気がします。何が言いたいのかははっきりわからず、なんとなくそこがもやとしたのがこれを見たときの感想で

す。

学校から近い、ということを言うとした時に、川崎には学校が点在しているので、若い世代の人たち自体がどこにいるかが重要なのではないかとってくる。ところが、市民の質問が今度は「あると良いと思う企画展」で企画展・テーマの話になっていて、立地の話とは違ってくるので、その辺りがなんともよくわかりませんでした。実は、この資料にある「立地」というのは、フィジカルな立地だけではなくいわゆるバーチャル等フィジカルを超えたところの立地もニュアンスに入るのかと考えると、また見え方が違ってきていて。学校に物理的に近いだけではなく、ネットワーキング等のシステムで近くすることができたりするかと思います。フィジカル（実際に訪れることができる）ハード（建物）だけじゃなく、ソフト・ネットワーキングといったような意識が入ってきた提案、押し出しになるといいかなと思いました。

垣内議長

事務局からのご説明があれば補足をお願いしたいところなのですが、私の理解としては、ある意味ソフトの部分についてはそんなに大きな議論を今までしてこなかったということがあります。これはミュージアム自体が浸水したというハードの危機がまずあって、ソフトの問題はそれから派生してきたので、ハードを決定する重要な要素である内容、ソフトの部分についてもこの新たな施設についてというところで今ようやく議論をする段階に至ったかと理解しておりますし、資料3、2の(1)(2)、特に(2)は立地条件となっておりますし、(1)が規模、規模感等と、ここはちょっと私もよくわからないのですが、ここに「等」が入っているんで、本日も議論いただきたいのはハードの部分だけではなくシステムもあり、それから先程の資料の1、2にありましたような活動を踏まえたときのあり方全体で、そのバーチャルも含めてご議論をいただくと。そういう理解でおりますが、事務局はそれでよろしかったでしょうか。

事務局

はい。そうですね。(1)の規模感等については委員の意見のところの1番下のところに規模感ではなく形状のことが書いてあるので、「等」にさせていただいたのですが。確かにソフトからつながって考えていくべきところでもあるので、そういったお話を整理していただくのはお願いしたいと思っています。以上でございます。

垣内議長

はい。なぜならば、例えばどのくらいの規模がここに必要なのかということが、ミュージアムの活動とやはり非常にリンクしていますし、ちょっと議論していただいて、大体の内容的には問題ないと考えられていた方向性とも非常に強くリンクするところがあるので、そのことも含めてハードな空間的な条件だけで

はない部分についても新しい施設について、ご議論を頂戴するという進めでよろしいですか。

事務局

はい、よろしく申し上げます。

垣内議長

ちょっとそういう観点も含めてこの立地だけにとどまらずご意見を頂戴できればと思います。杉浦先生お願いしてよろしいでしょうか。

杉浦委員

とりあえず私は今の意見で。ただ空間的だけでなく概念的な立地条件までいくと、例えばA3の資料の右半分のA4で収まっていくのかなど。何か大きな話になる。どちらかというハードのことなのかと思っていました。

垣内議長

私の理解なのですが、資料1と2がまずソフトの部分の方向性を示したもので、それでその方向性を踏まえて資料3のところハードを中心としながらも、いろいろな連携をするためにはどういうその立地、あるいは規模感、規模感というのですか、ちょっと分かりませんがそういうものが必要かという議論をしてもらいたい、そういうことではないかと思います。

杉浦委員

となると、よくある話なのですが、ミュージアムが新たにできてしまっただけから「人が集う場がない」「展示室は立派だけど学校の子たちが来たときにどこでお昼ご飯を食べるのか」「荷物置場がない」「手を洗うところがない」等、諸々のハード面の不具合が起こる。ご存知かと思うのですが、目黒区立美術館では入り口のすぐ左にワークショップリームを作って、右手奥にカフェやショップがあって、2階に展示室というつくりになっている。入り口を入れてすぐにワークショップや交流する場を作ることがどこの段階から決まったのか、基本計画から入っていったのかと思うのですが、学芸員から途中から話があったのか、ちょっとその辺の経緯がよくわからないのですが、そういうような場所があることによって、豊かな活動が実際に行われるようになる、と思います。海外でも国内でも、ミュージアムを新たに作る際には、そうした部分をやはり最初から考えに入れておかなければならないわけなのですが、ここには見えてこない。だからそういうことを言っている良い場所なのか。

垣内議長

と私は思っていました。

杉浦委員

そういうことを思いました。

垣内議長

ありがとうございます。実際立地は、どこにあるのか、具体的にどこに何を作るかということではなくて、例えばこの市民連携をすとか、企業との協働等を考えるときに、それがしやすいような施設を作ってほしいという方向性を、このあり方検討部会では出すという理解をしておりました。事務局的にはこれで良かったですか。

事務局

ちょっと説明が足りなかったのですが、具体的な諸室については今回答申のところではイメージはしていただく、ご意見いただくのは構わないのですけれども、具体的な議論というのは次のステップで整理をしていこうかなと思っています。基本的には今までおっしゃられていた立地条件はこういったものがありました、ただ1番重要なのは浸水の恐れがあるところでは共有したいなというのが今回の1番の目的かと思っています。それ以外にここに書いていない部分で何か他にご意見、立地条件としてございませんかというのが趣旨だったのですが。いかがでしょうか。

垣内議長

これは立地ですか、それともミュージアムのあり方なのですか。立地もミュージアムのあり方の1つの要素だと思うのですけれども、その必要とするハードはどういうコンセプトでまとめられるのかを考えた方がいいと思うのですけれども。例えば展示だけではないとか、先ほど他の委員もおっしゃいましたけれどもいろいろな事業ができるようなハード設備が必要だとか、そういうことが新たな施設についての議論ではなかったでしょうか。ちょっとそこは大事なことなのでもう一回確認させてください。

事務局

私どもとしましては、新たな施設についてはもともと資料に書いてある規模感等と立地条件を確認させていただいて、次につなぐ具体的な事業の取り組みは次の段階で整理させていただこうかなと思っていましたので、川崎市にとって今まで議論いただいた中でそういった環境、立地というご意見がありましたという状況で、さらにご意見いただければと。それでこういう機会を今回作らせていただいたのですが。いかがでしょう。

杉浦委員

今の私の意見はちょっとずれてしまった感じですね。

事務局

ずれているわけではないと思います。そういったようなイメージを持った中でこういった立地がよろしいのではないかとか、そういったことなので、考え方の1つだと思っておりますが。ただあくまでも立地というところを今焦点に当てていますので、こういった立地が良いとかいうことを考えていただければと思います。

杉浦委員

とすると、「他の施設との連携が取りやすい立地」という文章を市民の方たちが読まれた時に「この委員は何を言っているのだろう」と考えると思うので、そこで説明がしづらいです。先程もお話したように、川崎市にはたくさんの学校や文化施設があるので、「この委員会の人たちは、そこと連携が取りやすい立地と言っているが、どこのことを言っているのだろうか」と思われてしまうのではないかと危惧をされていて、そこはどうでしょうか。

事務局

そうですね。おっしゃったようにちょっと表現がいけないのかなと思っておりまして、ちょっとそこは整理させていただきたいなと思います。ただ資料の四角で囲んでいる中はあくまでもいただいた意見や事実でございますので、ちょっとこのタイトルや表現の手法を変えていこうかと思っております。

杉浦委員

ではそれをまた改定して、という。

垣内議長

はい、ありがとうございます。榎木先生お願いいたします。

榎木委員

はい。これも今の杉浦委員がおっしゃっていたこととつながることなのですが、私も今回の部会でどこまで立ち入ったことを言うべきなのかちょっとわからない部分があります。少なくとも第6回は参考資料の4の「施設の考え方」というのが中心の議題になっていて、次回の6月はもう最終確認ですから、施設の考え方が極めて重要なので、・・・

事務局

すいません、ちょっと事務局の方が聞こえなかったのですが。(※回線状況の悪化により音声途切れた部分があった)

榎木委員

・・・ということと、立地っていうのは直接つながってないと思うのです。そういう新たな創造性や未来への継承をするためにどういう施設があり得るかっていう議論をすべき機会なんじゃないかと思っていて。

簡単に言うと、今回の資料3で挙げられている被災リスクの少ない場所である、利用しやすい、緑が多い、連携がしやすい、カフェがある等、そういうのはもちろんミュージアムの魅力であることは間違いないけれども、今回資料1や2で挙げている理念的な未来の創造性とはかなり違う側面になっている。ですから杉浦委員が今おっしゃったようなミュージアムがどのような空間や、理念的にどういう

空間であればそういう創造性が発揮できるのかという立ち入った議論をしたほうが良いような気がするのだけでも、それは求められてないのかがちょっとわからなくて。

垣内議長

ここで提案ですけれども、資料3についてはもちろんこの立地についてのご意見をいただくということもありますが、参考資料の中で本日の課題になっておりませんが「今後について」という部分が最終的な次回お話をいただく部分だと思うのですね。なので、これをちょっと先取りして、この立地にかかわらず今は榎木先生、それから杉浦先生がおっしゃったようなこのミュージアムがどういう空間になるのか、どういう施設になるのか、ハードを含めて自由にいろいろなご意見をいただいて、それをもとに次回事務局でお求めいただいたものをお示しいただくということではいかがでしょうか。事務局いかがでしょうか。

事務局

はい。そのようにしていただくと助かります。

垣内議長

はい。そういうことですので、この資料にかかわらず、全体的に施設についてご意見を頂戴できればと思いますが。杉浦先生もうそろそろ退出かと思うのですが、もしあれば。

杉浦委員

いや、大丈夫です。はい。ではちょっとこれで、2分早いんですけど。

垣内議長

はい、わかりました。また何かありましたらご意見をメールか何かで事務局の方までお寄せください。はい、ありがとうございました。

それでは榎木先生からご意見を頂戴してもよろしいでしょうか。それでそのまま名簿順に戻るということでお願いいたします。

榎木委員

はい。先程の繰り返しになってしまうのですが、「市民に永く愛される」、「誇りや愛着を醸成する」、「次世代へそれを継承する」というとっても大事な、その理念的な部分を実現する施設がどうあり得るかを、どこまでここで提示してくるかということであって、それは先ほど杉浦委員がおっしゃったけども、ミュージアムの建築設計思想に根幹的に関わるので、どのような設計思想、それは建築家の設計思想ということにもなるのだけれども、そういう建築家としての設計思想、理念的な設計思想についてどのくらいここで議論し得る機会かと思うので、そこはどのようなのでしょうか。従来型の場合の美術館みたいなものを出して、よりオルタナティブな様々な環境を統合的に接合しているような美術施設でやるべきなのか、そういうことを話すことなのか。それはちょっとはつきりしなかったのです。

垣内議長

まずあり方検討のあり方ってどこまでっていうところだと思うのです。

榎木委員

そうなのですよ。

垣内議長

それで細かい設計っていうのですか、デザインとかそういうのはそれぞれのこの後のステップでお考えになることだと思うのですけれども、こちらで方向性を示していくということなので、例えば今おっしゃったような創造性、市民の創造性を育むためのものであれば、従来型のホワイトキューブよりも例えばこのような形の方がよりふさわしいとか、先ほど杉浦先生がおっしゃったようなアウトリーチをやるのであれば、そういった必要とする施設設備が整った施設が望ましいとか、それから立地について言えば当然その施設が、交通アクセスが良いというのが、市民アンケートにもはっきり出ていますけれども、そういったようなことを考慮すべきこととか、そのくらいの議論はここでして良いかと思うのですけれども、事務局いかがですか。

事務局

はい、おっしゃる通りですね。今垣内先生がまとめられているものところについてご議論はぜひいただきたいと思っております。

垣内議長

今私たちが手元に持っている資料をベースに先生方が、例えば先程大原先生がおっしゃったような分散型の中でもハブに意味があるということであれば、どのような設備が必要なのか。細かい必要は無いのですけれども。例えば市民が集まる、あるいは市民団体が交流できるスペースが当然必要だとか、そういうような条件にそれぞれ全てを網羅してすべてに答えるというのはなかなか難しいかと思ひまして、それはこの委員会の後の詳細設計の委員会でご議論されていくと思うのですけれども、こちらの委員会としては資料1、2にあったような基本理念を踏まえてこういう方向でやるのだったらこういう施設が必要だという大きいところを、理念的なところを示していただく。そしてそれをちょっといくつかオプションとして、もっと事務局としては整理をしておきたいということなのではないかと思ひますので、このような形からご意見をいただければと思ひました。それがそのままミュージアムになるわけじゃないと思ひますので。

榎木委員

もちろんそれははい。ちょっと私1人だけで長く質問してしまったので他の委員の方々のご意見をいただきたいのですが、今を踏まえた上で、今日ご欠席の佐藤委員が、先程の前もっていただいたコメントですが、施設に関しての。ご自身も建築家でもありますし参考までに聞いておきたいのですが、それを読み上げていた

だく事は可能ですか。

事務局

はい。共有させていただきます。佐藤委員からは③と④のところで、③につきましては『資料3の施設の規模感等について、施設の規模感、規模の空間は必要ないが、絶対に必要ではないとは考えられないので、現施設の希望も空間も必ずしも必要ないという記述が適切ではないか』ということ、④は『形状が「C」の字云々という記述が必ずしも規模感とは関係ないため削除しても良いのではないか』ということでございます。

榎木委員

はい、分かりました。特に先程のような立ち入ったものではなかったようですので、他の委員の先生の方のご意見に戻りたいと思います。よろしくお願いします。

垣内議長

はい、ありがとうございます。それでは名簿順に戻りまして、大原先生お願いいたします。

大原委員

具体的にどこか別場所に建てるにあたっての計画の検討委員会っていうものがこの後あるということですし、その前にどこに建てるかということもやっぱりこの会議で決めるわけじゃないということでもよろしいのですか。まずそれが前提なのでですけど、これから検討されるということですよ。時間もかかるでしょうし多分、候補地がまだ特にまだ決まってない段階では、その条件をこの委員会では挙げておく、そういうレベルだとまず考えていいのですよね。

事務局

はい、すいません。事務局からなのですけれども、おっしゃる通りでこの委員会ですらどういった場所という具体的なところをまだ決める事は考えておりません。これまでのご意見を踏まえて行政の方で整理させていただいて、どういった形で整理するかもまだ決まってないのですけれども、別の場所で整理をさせていただきたいと思っております。以上になります。

大原委員

はい。要するに、私も建築をやっている立場からすると、敷地が決まらないと様々な計画条件が決まって来ないというのがありますので、場所決めがあつてからどういう空間が必要となるかについては、それに合わせて考えていけるものだと思います。なので、もし今の段階で検討するのであれば、現状の等々力の市民ミュージアムのような敷地に置くとか、町中におくとか、典型的なタイプをABCくらいに分けてそれで検討しておくというくらいのことかと思うのです。1つはこういう公園とか比較的広いスペースが周辺にあり、緑も多いつつというようなそういうところに置く。もう1つは都市川崎を考えておくということで、もう少し中心

部に、まあいわゆる高層化ということでビルディングとして密集したところに置く案もあると思います。他にも、もっと自然豊かなところっていうのもあり得るかと思いますが、大都市と自然環境の間には何段階かあるでしょうし、あるいは小規模分散型、複合型で住宅地みたいなところに置く、あるいは例えば団地のようなところをリノベーションしてそういうところに設置していくとか。いくつかのタイプが考えられるので、いずれにしても一定以上の規模があればこの理念を生かすために最大限そこで何をするかというのはその時になって考えていくことなのではないかと思います。だから今決めておくべきことは、現在の教訓からこれだけは避けておこうということで、災害の起きにくいところというのがまずあるのですよね。だから今のところ考えておくべきことはそれぐらいなのかなというのがあります。

それから原則的な話だと、それこそ佐藤先生が今館長になられている八戸市美術館ではジャイアントルームというのを新しく作って、そこで様々な市民活動、創作活動や何かがさまざまにできると。多様に使える自由で汎用性の高い大きな空間が美術館に置かれたわけですけど、そういうものを今後基本として置いておくとか、いくつか何か核となる中心となる概念みたいなのが初めにあることは必要ですが、細かいところまであまり検討する段階ではないという感じがしています。それともう1つ川崎市市民ミュージアムの特色とは何かを考えなくちゃいけないのだろうなとは感じました。もしここでミュージアムとしてどういうものがふさわしいかという条件を整理するのだとすれば、極めて一般論的な話になっちゃうと思うのです。ですが川崎市市民ミュージアムは何が他と違って必要なのか、これだけは何がゆずれないのかという特色をはっきりしておくとか、そうするとそれに従って他にはないこういう条件のミュージアムを、ということが見えてくるかと。今のところそれは災害の起きにくいということぐらいしか出てないのかなあと思うのですけれど、その辺は私もあまりちょっと思いつかない。すみません、提案としては良い意見にならなかったのですけれども、資料を見ていて感じました。

垣内議長

はい、ありがとうございます。あり方、本当にどこまでやるのかというのは難しいところなのですけれど、今大原先生がおっしゃったようにこれだけは避けるところは皆さん共通の意見があって、でもゆずれないことは多分それぞれご意見があるかと思うのですけれども、これだけはやってほしいとか、そういうことについて少しご意見を賜りたいということではいかがでしょうか。次は金山先生ですか。自由にご意見をご発言いただければと思います。

金山委員

この場合は博物館を作っていくステップで言うと、基本構想を作るようなところに近いのかなと思います。基本構想では博物館の目的や理念や、それを実体化して

いくためにはどのくらいの規模が必要で、立地条件や建設場所はどのようなところか、それに伴う事業費がどのぐらいかかるのか、というようなことを大枠で考えていくのが基本構想です。ですから、その後に基本計画というのがありますが、それを具体化していく。立地や施設の話ということですが、やはり立地はとても大事な話だと思います。

これまでの博物館について議論してきた内容を実体化させていく上で、立地条件を無視することはできません。大原さんがおっしゃった通りだと思います。立地条件にはいろんなタイプがあるということです。例えば団地に博物館を作るという考え方もできるのではないかと面白い話もしていましたけど、実際に団地に博物館を作った都内のある市立博物館では、その後、地域の人たちから要望がいろいろ出されるなかで、郷土料理教室なども行われるようになる。それが人気を集めているようです。たぶん最初の計画にはなかったことが、良いかどうかの評価は別にしても、立地によって博物館の活動にも影響を与えることもあります。

川崎の特徴を考えると、日本の近代化を牽引してきたという歴史ある。その中で多文化共生社会も形成された。今回のプランの中にもあります。災害対策も大事なことです。必ずしも川崎だけの話ではない。全国のどの都市にも共通することです。むしろ、近代都市としての川崎を前面に出しつつ、多文化共生、社会的包摂などをテーマにしながら、どのようにして持続可能な社会を作っていくのか、ということになるのではないかと思います。立地については、できるなら周辺地ではなくて、なるべく川崎市の中心部およびそこに近いところに置くことにより、そうした理念が生かされるのではないかと思います。

それからもう1つ、ネットワークの話が出ました。どのようなネットワークを形成していくのかについては、機能的なネットワーク形成、それから館種ごとのネットワークや、学校や社会教育機関等との地域のネットワークなどいろいろなタイプがあります。また、ネットワーク形成の仕方によっては、規模や施設などをどのようにもっていくのか、設計とも関わってくるでしょう。どのような与条件を作っていくのかですね。ネットワークを考えるのだったら、そのことを想定して諸条件を出していく必要があります。

それから、委員の佐藤さんが八戸市美術館の館長をやられているということを知りましたが、私が八戸に訪れた時には、まだ建設中だったのですが、八戸の市街地に立地している美術館ですね。地方都市の中心市街地の活性化を図るためには好立地であり、注目していきたいと思っています。

垣内議長

はい、ありがとうございます。続いては田中先生お願いします。

田中委員

はい。私は地元の浜松に住んでいるのですが、浜松市美術館に行った時に八

戸美術館のパンフレットが置いてありまして、これを見ているだけでも非常にワクワクする感じで早くオープンしたら見学に行きたいと思っていたところではありますけども、ただ浜松から八戸ってかなり遠いのでそういう意味では大変ですけども、市街地にあるということなので市街地の役割とかそういったところでの街の意見も含めて周辺の環境とかそういったところも大事だと思うので、実際に見てみたいところです。先程立地について事務局の方がおっしゃっていたので、話します。

明治時代になってから日本の公立美術館はなかなか整備されなかったのですが、東京の国立博物館、東京帝国博物館が明治5年にできて、唯一のナショナルミュージアムとしての責任というか。今でこそ上野の地域は文化施設が集積していてミュージアムコンプレックスのような形にはなっていますが、当時明治の初めから明治中期にかけてもそうですが、もちろん内国勸業博覧会などが行われて人がたくさん来るような地域になったのですが、それでも明治前期から中期にかけて上野の地域は、当時の人からは「上野の山奥」と呼ばれていたわけですよ。それで、当時は「上野の山奥」にミュージアムがあってもなかなか人は行かないだろうと言われていたくらいです。立地とかアクセスを考えると、やはり中心部かもしくはアクセスしやすいところに建てるのはかなり重要なのかという気がしています。でも、本当に一度建ててしまうともうよっぽどのことがないと移転は絶対にできない、ほぼできないと思うのです。今回のような水害といったよっぽどのことがないと。もちろん施設が老朽化して建て直すということはあるのでしょうけども。先程、大原先生からも分散型などご提案も出たというのがありますので、どこに理念を生かすのか、どこに建てたらこの理念を最もよく反映できるのかという視点で立地も慎重に検討していただきたいなというふうには強く思っています。以上でございます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。一応1、2巡したところなのですが、まだ少し時間がございますので、さらに追加のご意見などはございませんでしょうか。私自身はやはり水害があって、どうしても等々力緑地から市民ミュージアムが出て行かなければならない状況ではありますけれども、逆に言うと、今作る意義とか必然性とかあるいはメリットというようなことを考えなければなりませんし、これまでの全国のミュージアムが80年代から90年代、21世紀まで爆発的にそれぞれの地域でできてきたわけですが、その反省の上に立ってというか、何がうまくいって何が求められていて何が足りなかったのかということの総括というのは必要かなと思っています。

そのうちの1つはやっぱり立地もあったかなと。特にその文化教養施設、教育ゾーンみたいところ、環境はいいのだけれどもアクセスが悪いところに作られた

施設はやはり苦戦しております。人口が右肩あたりに上がってくればいいのですが、そうでは無いようなところではやはりアクセシビリティが非常に重要かと思えますし、また今日の市民の方々、市民団体の方々が非常に強い積極的な活動を展開しているわけですから、こういった活力を取り込んでいかないと、なかなか持続的な活動が持続できないのでそういう方々にもいろいろな形で管理していただけるような、そういった導線を用意することができるような立地も必要かと思えます。

デジタルも非常に重要なポイントですけれども、技術が非常に急速に進化しますので、割と容易にデジタル化、アーカイブ化ができるようになってきているので、このバーチャル空間をどう持つかも併せて検討していただければなど個人的には思っております。

ちょっとこの資料3について、さらに追加でコメントとかございませんでしょうか。あるいはご意見でもいいですよ。それ以外の点でも構いませんので、ご自由にお話しいただければと思います。大原先生お願いします。

大原委員

先ほどゆずれない点があればということでお声掛けがあったので、1つぜひ入れてもらいたいと思うのは、今の新しい施設の様々な環境条件について今ここに挙げられているのですけれども、ぜひその環境条件とか設備とか物理的なものだけではなく、むしろその前の、新しい施設のつくり方に市民ミュージアムですから、市民の参加ということを中心に据えておいてもらいたい。設計計画、それからひょっとすると場所決め等にもある程度いろいろな意見を聞いていかないとはいけませんし、とにかく今あるこの川崎市民が主体となっている様々な動きをきちんとリサーチして、そういう人たちからの意見を聞き、それから市民ミュージアムに行き来したことがない人たちからの意見もきちんと、アンケートはやったってことですけど、積極的に聞いていく。そういう人たちも取り込んだインクルーシブなミュージアムのデザインも、今回せっかく新しく作るチャンスができたということですので、取り組んでももらいたいと思います。

だからスペックとして何を作るかということだけではなくて、プロセスとしてどうやって作っていくかっていう点において、市民参加ということはぜひやっていただきたいと思いました。

垣内議長

はい、ありがとうございます。水に浸かったコレクションの修復活動をずっと継続していかなければなりませんし、これはミュージアムだけでは到底できないことですので、市民にどう参加していただくかも含めて、施設のあり方を考えて行かなくてはならないといけないのだろうと思います。

他に追加のご意見ございますでしょうか。はい。金山先生と田中先生お願いします

す。

金山委員

やはり設計者ですね。設計者には色々なタイプの方がいらっしゃる。それぞれ特徴がある。市民参加のプロセスが大事だと思います。基本的に市民などの声を聞き入れて、やり取りのできるような設計者を選ぶことに配慮していただきたい。これまでの失敗例としては、著名な建築家を選定して奇抜な博物館や美術館になると、使い勝手が悪いし、いろいろと苦勞することになる。その度に不要な出費も生じる。反省材料はいろいろとあるわけですから、そういうことのないように、設計者の選定については十分に配慮していただきたいと思います。以上です。

垣内議長

では田中先生お願いします。

田中委員

はい。市民参加のプロセスはぜひ入れていただきたいというのと、後は今の体制的に思うのですけれども、やはり学芸員の意見もぜひ反映していただきたいというのがございます。これもこの業界でよくあることなのですけれども、先程の金山委員の話にもありましたが、学芸員が働きにくいミュージアムが多数存在する中で、設計の段階で学芸員もいろんな意見を言っても全く反映されなかったというのがよく聞く話です。だから先程の話に戻るのであるけれども、そこで働く学芸員がコレクションの事にも一番詳しいわけですし、プロフェッショナルとして働いている学芸員の意見もぜひ参考にさせていただきたいというのがあります。今の体制ですと指定管理者制度になっているので、川崎市の施設について指定管理者である学芸員がそこに入ることに抵抗があるかもしれないのですが、その辺も含めて少し検討していただけたらと思います。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。他にこの資料3以外のところでも、次回議論する今後のあり方のところにもかなり入ってきているかと思えますけれども、何かコメントございませんでしょうか。

私としてはやはり市民の意見をよく聞いていただきたいと思います。先ほど大原委員もおっしゃっていましたが、来ない方々がどういう理由で来ないのか、それで来ないからといってミュージアムのことに無関心であるという方もいらっしゃるのですけれども、関心を持ってもなかなか来られないという方もいらっしゃる。そういった方々をどのようにうまく巻き込めるかということについて、立地も大きな1つの要因になるかと思えます。その辺も含めて次回までに資料3を整理していただいて、次のステップ、最終的には報告書、案の形でご提示いただくことになると思います。次に施設では他にございませんか。もうよろしいでしょうか。事務局の方で何か聞いておきたいこととかございませんか。

事務局

はい。施設の考え方について資料3ということでちょっとわかりづらい資料で大変申し訳ございませんでした。ただ1つ事務局から申し上げたい事は「◎」のところなのですけれども、浸水の恐れのあるエリアとかそういったところを避けるというのは、実は川崎市が洪水ハザードマップなり土砂災害警戒区域なり、そういったところを避けた土地っていうのが非常に少ない。本当に限られた場所になってしまいます。ですので、あまり選択肢が他の都市とは違って非常に少ない。それが川崎の立地的な特徴であるということをご理解いただきたいなと思います。理想的にはもちろん中心部の真ん中に建てるのが良いのかもしれませんが、浸水の関係とか津波とか土砂災害とか様々な条件がどうしても関わってくるところなので、あえて私どもはこの「◎」は非常に強調したいところとして、もう二度と浸水はさせない、災害には遭わせないことというのを、強く言っていかなければならないと改めて申し上げさせていだきたいなと思っております。

垣内議長

はい、ありがとうございます。この立地の中の浸水の恐れのあるエリア、あるいは区域等を避けた立地と書いてありますけれども、災害から収蔵品を守る、被害を抑えられる、そういう仕組みを導入するということも当然考えられるという理解でよろしいでしょうか。例えば横浜の美術館だと収蔵庫は確か上層階にありますよね。あえて電気設備なんかも上のほうにあるので大丈夫そうだというようなご意見のようですけれども、こういったことも選択肢に入ると理解してよろしいでしょうか。

事務局

はい、その通りでございます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。それでは質疑につきましてはこの辺で終了とさせていただきます。いろいろご意見をいただいたところですが次回で最後の部会となります。最後の部会は先程申し上げましたように答申案を事務局に示していただいてご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。答申案につきましては、お手数ではありますが、事前に先生方にお送りして、それで会議にという、今回と同じような形でお願いしたいと思います。

議題(2)「その他」

垣内議長

それでは続きまして議題の(2)「その他」でございますけれども、事務局から何かございますか。

事務局

はい、特にございません。

垣内議長

それでは質疑につきましてはこの辺で終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。また本日の意見につきまして部会の答申案に反映させて頂くため引き続き調整いたします。これまでの議題などを通じて委員の先生方から何か最後にご覧いただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしいですか。それではこの辺で終了とさせていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

(次第一 3) 閉会

事務局

はい、垣内会長ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえまして次回資料にお示ししつつ答申案をお示しさせていただきます。次回の日程につきましては6月下旬を予定しておりますが、またメールにて日程を調整させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは第6回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会は、これもちまして閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。